

この利用規約（以下「本利用規約」といいます。）は、株式会社イマイチ（以下「当社」といいます。）が提供する本サービス（第2条第1号に定義）の利用に関し、契約者（第2条第2号に定義）と当社との間の権利義務関係を定めるものです。

なお、本サービスのご利用に際しては、事前に本利用規約の全文をよくお読みいただき、本利用規約の記載内容に同意していただく必要があります。

第1章 総則

第1条 （適用）

当社は、本利用規約に基づき、本サービス（第2条第1号に定義）を提供し、契約者（第2条第2号に定義）は、本利用規約の定めに従い、本サービスを利用するものとします。

第2条 （定義）

本利用規約においては、次の各号に掲げる用語の意味は、当該各号に定めるところによります。

1. 「本サービス」とは、本利用規約に基づき当社が契約者に提供する「デジタル緑日抽選システム（サービス名：『電日』」。本サービスの概要については、当社ホームページに掲載します。）及びこれに附随するサービスを意味します。
2. 「契約者」とは、当社と契約を締結し、本サービスの提供を受ける者を意味します。
3. 「サービス利用契約」とは、本サービスを利用するに際し、当社と契約者の間で締結する本サービスの利用に関する契約を意味し、本利用規約、当社ホームページ上に掲載される本サービスに関する情報、通知、当社と契約者との間で別途締結する個別契約（名称は問いません。）をその内容に含みます。
4. 「契約者設備」とは、本サービスの提供を受けるため契約者が設置するコンピュータ、電気通信設備その他の機器及びソフトウェアを意味します。
5. 「消費税等」とは、消費税法及び同法に関連する法令の規定に基づき課税される消費税の額並びに地方税法及び同法に関連する法令の規定に基づき課税される地方消費税の額その他契約者が支払に際して負担すべき公租公課を意味します。
6. 「各店舗等」とは、支店、営業所、事業所その他名称の如何を問わず、契約者が本サービスを利用する個々の営業場所を意味します。

7. 「スタッフ等」とは、契約者の本店または各店舗等において本サービスを利用する契約者の役員、従業員（派遣社員を含みます）、業務委託先等、契約者の業務に従事する者を意味します。
8. 「パスワード等」とは、当社から契約者に付与する、契約者の店舗と紐づけして、契約者とその他の者、各店舗等を識別するために用いる ID やパスワードその他の符号を意味します。

第3条 （通知）

1. 当社から契約者への通知は、通知内容を電子メール、書面または当社のホームページに掲載するなど、当社が適当と判断する方法により行います。
2. 前項の規定に基づき、当社から契約者への通知を電子メールの送信または当社ホームページへの掲載の方法により行う場合には、契約者に対する当該通知は、それぞれ電子メールの送信または当社ホームページへの掲載がなされた時点から効力を生じるものとします。

第4条 （本利用規約の変更）

1. 当社は、次の場合に該当すると判断した場合、本利用規約を変更することができます。
 - ① 本利用規約の変更が、契約者の一般の利益に適合するとき
 - ② 本利用規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に係る事情に照らして合理的なものであるとき
2. 当社は、前項による本利用規約の変更に当たり、変更後の本利用規約の効力発生日の14日前までに、本利用規約を変更する旨及び変更後の本利用規約の内容とその効力発生日を当社ホームページに掲示し、または契約者に電子メールにて通知します。
3. 明示の同意の有無にかかわらず、変更後の本利用規約の効力発生日以降に、契約者が本サービスを利用したときは、契約者は同効力発生日における本利用規約の変更に同意したものとみなします。

第2章 契約の締結等

第5条 （サービス利用契約の締結等）

1. サービス利用契約は、契約者が、当社所定の手続きに従って申込を行い、当社がこれに対し当社所定の方法により承諾の通知を行ったときに成立するものとします。なお、契約者は、本利用規約の内容を承諾のうえ、かかる申込を行うものとし、契約者が申込を行った時点で、契約者は本利用規約の内容を承諾したものとみなします。
2. サービス利用契約の変更は、契約者が当社所定の手続きに従って変更の申込を行い、当社がこれに対し当社所定の方法により承諾の通知を行ったときに成立するものとします。
3. 当社は、前各項その他本利用規約の規定にかかわらず、契約者が次の各号のいずれかに該当する場合には、サービス利用契約またはその変更契約を締結しないことができます。
 1. 契約者が実在しない場合
 2. 利用申込または利用変更申込の内容に虚偽の記載、誤記があったときまたは記入もれがあったとき
 3. 契約者が本利用規約第 26 条（禁止事項）に違反するおそれがあると当社が判断した場合
 4. 本サービスに関する金銭債務の不履行、その他サービス利用契約に違反したことを理由としてサービス利用契約を解除されたことがあるとき
 5. 金銭債務その他サービス利用契約に基づく債務の履行を怠るおそれがあるとき
 6. 反社会的勢力である場合、またはそのおそれがある場合
 7. その他当社が不相当と判断したとき

第 6 条 （変更通知）

1. 契約者は、その商号若しくは名称、本店所在地若しくは住所、連絡先その他利用申込書の契約者にかかわる事項に変更があるときは、当社の定める方法により変更予定日の 14 日前までに当社に通知するものとします。
2. 当社は、契約者が前項に従った通知を怠ったことにより契約者が通知の不到達その他の事由により損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第 7 条 （一時的な中断及び提供停止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、契約者への事前の通知または契約者の承諾を要することなく、本サービスの提供を中断することができるものとします。
 1. 本サービス用設備等の故障により修繕・保守作業等を行う場合
 2. 運用上または技術上の理由でやむを得ない場合
 3. その他天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
2. 当社は、本サービス用設備等の定期点検を行うため、契約者に事前に通知のうえ、本サービスの提供を一時的に中断できるものとします。
3. 当社は、契約者が第10条（当社からのサービス利用契約の解約）第1項各号のいずれかに該当する場合または契約者が利用料金未払いその他サービス利用契約に違反した場合には、契約者への事前の通知若しくは催告を要することなく、本サービスの全部または一部の提供を停止することができるものとします。
4. 当社は、前各項に定める事由のいずれかにより、本サービスを提供できなかったことに関して、契約者またはスタッフ等またはその他の第三者が損害を被った場合であっても、一切責任を負わないものとします。

第8条（契約期間）

1. 契約期間（本サービスの利用期間）は、月単位にて当社が別途定める期間とし、期間満了の1ヶ月前までに契約者または当社から別段の意思表示がないとき、サービス利用契約は、同一の期間、同一内容にて、期間満了の翌日を始期として更新されるものとし、以降もまた同様とします。
2. 当社は、本サービスの利用期間満了の1ヶ月前までに、契約者にサービス利用契約の変更内容を通知することにより、更新後における本サービスの種類、内容及び利用料金その他サービス利用契約の内容を変更することができるものとします。

第9条（契約者からのサービス利用契約の解約）

1. 契約者は、当社に対し、解約希望日の1ヶ月前までに当社が定める方法により当社に通知し当社の承諾を得ることにより、解約希望日をもってサービス利用契約を解約することができるものとします。なお、解約希望日の記載のない場合または解約希望通知到達日から解約希望日までの期間が1ヶ月に満たない場合、解約希望通知が当社に到達した日の翌日より1ヶ月を経過する日を契約者の解約希望日とみなすものとします。

2. 契約者は、前項に定める通知が当社に到達した時点において未払いの利用料金その他の債務または遅延利息・損害金が存する場合には、当社に対し、直ちにこれを支払うものとしします。

第10条（当社からのサービス利用契約の解約）

1. 当社は、契約者が次の各号のいずれかに該当すると判断した場合、契約者への事前の通知若しくは催告を要することなく、サービス利用契約の全部若しくは一部を解約することができるものとしします。
 1. 利用申込書、利用変更申込書その他通知内容等に虚偽の記入または記入もれがあった場合
 2. 支払停止または支払不能となった場合
 3. 手形または小切手が不渡りとなった場合
 4. 差押え、仮差押え、仮処分若しくは強制執行の申立があったときまたは公租公課の滞納処分を受けた場合
 5. 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団、その他これらに準ずる者である場合または契約者がこれらの者と取引を行った場合
 6. 破産、会社更生手続開始若しくは民事再生手続開始、特別清算手続開始、私的整理開始の申立があったときまたは信用状態に重大な不安が生じた場合
 7. 契約者またはスタッフ等が合理的理由なく長時間の架電、同様の問い合わせの繰り返し等を行い、当社の業務に著しい支障をきたした場合
 8. 監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合
 9. 登録情報変更の手続きを怠ったことにより、電子メールなどによる連絡が取れなくなった場合
 10. 上記の他サービス利用契約に違反し、当社が相当の期間を定めてかかる違反の是正を催告しても、当該期間内に是正されない場合
 11. 解散、増資・減資、合併、会社分割、営業（事業）の全部または一部の譲渡等の決議をする等組織上、資本上の変更が生じた場合
 12. サービス利用契約を履行することが困難となる事由が生じた場合
 13. その他当社が契約の相手方として不適當であると合理的に判断した場合

2. 契約者は、前項によるサービス利用契約の解約があった時点において未払いの利用料金その他の債務または遅延利息・損害金が存する場合には、当社に対し、別途当社が定める日までにこれを支払うものとします。

第11条（本サービスの廃止）

1. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合、本サービスの全部または一部を廃止するものとし、廃止日をもってサービス利用契約の全部または一部を解約することができるものとします。
 1. 廃止日 90 日前までに契約者に通知した場合
 2. 天災地変等不可抗力により本サービスを提供できない場合
2. 前項に基づき本サービスの全部または一部を廃止する場合、当社は、既に支払われている利用料金等のうち、当該廃止する本サービスについて提供しない月数に対応する額を契約者に返還するものとします。

第12条（契約終了後の処理）

1. 契約者は、サービス利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって契約者設備に格納する等の方法により提供されたソフトウェア及びそれに関わる全ての資料等（当該ソフトウェア及び資料等の全部または一部の複製・複製物ないしデータを含みます。以下この条において同じとします。）については、当社の指示に従い返還または契約者の責任において消去するものとし、当社の求めある場合はこれを証する書面を提出するものとします。
2. 当社は、サービス利用契約が終了した場合、本サービスの利用にあたって契約者から提供を受けた資料等を、遅滞なく契約者に返還し、本サービス用設備などに記録された資料等については、当社の責任で消去するものとします。

第3章 サービス

第13条（本サービスの種類と内容）

1. 当社が一般的に提供する本サービスの種類及びその内容は、当社が別途契約者に交付する書面等にて示すものとします。
2. 契約者は、以下の事項を了承のうえ、本サービスを利用するものとします。
 1. ご利用プランは契約締結時に選択すること及び契約期間途中の変更ができないこと

2. 定額プラン及び定額プランライトにおける1ヶ月に発行する個別QRの作成は1店舗あたり300件であること、但し、初回契約の2ヶ月目が終了するまでまたは利用期間満了の1ヶ月前までに当社所定の方法による通知をした場合には、QRの追加が可能であること
 3. 定額プラン及び定額プランライトを契約時に選択または更新された場合、当社が毎年5月と11月に発表する新作ゲームと同時点の既存のゲームの中から5ゲームを選択し、選択または更新後の期間を通じて利用可能なゲームが変更されること及び契約期間途中の利用可能なゲームの変更(入れ替え)はできないこと
 4. 第31条(免責)第1項各号に掲げる場合を含め、本サービスに当社の行為等に起因しない不具合が生じる場合があること
 5. 当社の行為等に起因しない本サービスの不具合については、当社は一切その責を免れること
3. 契約者は、サービス利用契約が、契約者に対し本サービスに関する知的財産権その他何らの権利を付与するものでないことを確認するものとします。

第14条 (本サービスの提供区域)

本サービスの提供区域は、サービス利用契約で特に定める場合を除き、日本国内に限定されるものとします。

第15条 (サポート及びオプションサービス)

当社は、当社が別途契約者に提供する書面に定めるサポート及びオプションサービスを契約者に対して提供するものとします。

第16条 (再委託)

当社は、契約者に対する本サービスの提供に関して必要となる業務の全部または一部を当社の判断にて第三者に再委託することができるものとします。この場合、当社は、当該再委託先(以下「再委託先」といいます。)に対し、第28条(秘密情報の取扱い)及び第29条(個人情報の取扱い)のほか、当該再委託の業務遂行において、サービス利用契約所定の当社の義務と同等の義務を負わせるものとします。

第4章 利用料金

第17条 (本サービスの利用料金、算定方法等)

本サービスの利用料金、算定方法等は、当社が定める料金表、または当社と契約者との別途合意により定めるものとします。料金表と別途合意の内容が異なる場合には、別途合意の定めが優先することとします。

第18条 (利用料金の支払義務)

1. 契約者は、サービス利用契約が成立した日が属する月の翌月の1日から起算して、サービス利用契約の終了日(利用月の最終日)までの期間(以下「利用期間」といいます。)について、料金表または別途合意で定める利用料金及びこれにかかる消費税等をサービス利用契約に基づき支払うものとします。ただし、当社がこれと異なる定めをしたときはこの定めに従うものとします。なお、契約者が本条に定める支払を完了しない場合、当社は、第12条(一時的な中断及び提供停止)第3項の定めに従い、本サービスの提供を停止することができるものとします。
2. 利用期間において、第7条(一時的な中断及び提供停止)に定める本サービスの提供の中断、停止その他の事由により本サービスを利用することができない状態が生じたときであっても、契約者は、利用期間中の利用料金全額及びこれにかかる消費税等の支払を要するものとします。

第19条 (利用料金の支払方法)

契約者は、本サービスの利用料金及びこれにかかる消費税等を、別途当社が指定する期日までに当社の指定する方法により、当社または当社指定の金融機関に支払うものとし、当該支払に必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。

第20条 (遅延利息)

1. 契約者が、本サービスの利用料金その他のサービス利用契約に基づく債務を所定の支払期日が過ぎてもなお履行しない場合、契約者は、所定の支払期日の翌日から完済に至るまで、年14.6%の割合による遅延利息・損害金を、本サービスの利用料金その他の未払債務と一括して、当社が指定する期日までに当社の指定する方法により支払うものとします
2. 前項の支払に必要な振込手数料その他の費用は、契約者の負担とします。

第5章 契約者の義務等

第21条（自己責任の原則）

1. 契約者は、本サービスの利用に伴い、自己またはスタッフ等が、その責に帰すべき事由で第三者（スタッフ等を含み、国内外を問いません。以下同じ。）に対して損害を与えた場合、または第三者からクレーム等の請求がなされた場合、自己の責任と費用をもって処理、解決するものとします。契約者またはスタッフ等が本サービスの利用に伴い、第三者から損害を被った場合、または第三者に対してクレーム等の請求を行う場合においても同様とします。
2. 本サービスを利用して契約者またはスタッフ等が提供または伝送する情報（コンテンツ）については、契約者の責任で提供されるものであり、当社はその内容等についていかなる保証も行わず、また、それに起因する損害についてもいかなる責任も負わないものとします。
3. 契約者は、契約者またはスタッフ等がその故意または過失により当社に損害を与えた場合、当社に対して、当該損害の賠償を行うものとします。
4. 契約者は、スタッフ等に本利用規約を遵守させるとともに、スタッフ等の行為に関する一切の責任を負うものとします。

第22条（同意事項）

1. 契約者は、自身が登録する契約情報、サービス利用に関して保存されるデータ、その他付随するすべての情報の利用権が当社にも存在し、その情報の閲覧、分析をすること、及び契約者が特定されない形でその分析結果を商業利用すること、第三者に開示することに同意するものとします。
2. 契約者の契約終了後も、第一項の権利は失われないことに同意するものとします。

第23条（利用責任者）

1. 契約者は、スタッフ等の中から本サービスの利用に関する利用責任者をあらかじめ定め、第5条所定の手続きに従って申込を行う際に、当社へその氏名、連絡先その他当社が必要とする事項を通知するものとし、本サービスの利用に関する当社との連絡・確認等は、原則として利用責任者を通じて行うものとします。
2. 契約者は、利用責任者に変更が生じた場合、当社に対し、速やかに書面により通知するものとします。

第24条（本サービス利用のための設備設定・維持）

1. 契約者は、自己の費用と責任において、当社が定める条件にて契約者設備を設定し、当該契約者設備及び本サービス利用のための環境を維持するものとします。

2. 契約者は、本サービスを利用するにあたり自己の責任と費用をもって、電気通信事業者等の電気通信サービスを利用して契約者設備をインターネットに接続するものとしします。
3. 契約者設備、前項に定めるインターネット接続並びに Wi-Fi などの通信環境やハード機器・汎用ソフトウェアなど本サービス利用のための環境に不具合がある場合、当社は契約者に対して本サービスの提供の義務を負わないものとしします。
4. 当社は、当社が本サービスに関して保守、運用上または技術上必要であると判断した場合、契約者またはスタッフ等が本サービスにおいて提供、伝送するデータ等について、監視、分析、調査等必要な行為を行うことができるものとしします。

第25条 (パスワード等)

1. 契約者は、各店舗等においてスタッフ等に対して開示する場合を除き、パスワード等を第三者に開示、譲渡、貸与、共有しないとともに、第三者に開示または漏洩することのないよう厳重に管理（パスワード等の適宜変更を含みます。）するものとしします。契約者またはスタッフ等によるパスワード等の管理不備、使用上の過誤、第三者の使用等により契約者自身及びその他の第三者に生じた損害については、当社は一切の責任を負わないものとしします。
2. 第三者が契約者またはスタッフ等が保有するパスワード等を用いて、本サービスの利用その他の行為を行った場合、当該行為は当社との関係では契約者の行為とみなされるものとし、契約者は、かかる利用により生じた紛争について、自己の責任と負担において解決するものとしします。また、当該行為により当社または第三者が損害を被った場合、契約者は当該損害の賠償を行うものとしします。ただし、当社の故意または重大な過失によりパスワード等がスタッフ等以外の第三者に利用された場合はこの限りではありません。

第26条 (禁止事項)

1. 契約者は自己または第三者をして本サービスの利用に関して、以下の行為を行いまは行わせしめないものとしします。
 1. 当社若しくは第三者の著作権、商標権などの知的財産権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為
 2. 本サービスの内容や本サービスにより利用しうる情報を追加、修正、改ざんまたは消去する行為
 3. サービス利用契約に違反して、第三者に本サービスを利用させる行為

4. 法令若しくは公序良俗に違反し、または当社若しくは第三者に不利益を与える行為
 5. 第三者を差別若しくは誹謗中傷し、またはその名誉若しくは信用を毀損する行為
 6. 詐欺等の犯罪に結びつくまたは結びつくおそれがある行為
 7. わいせつ、児童ポルノまたは児童虐待にあたる画像、文書等を送信または掲載する行為
 8. 無限連鎖講を開設し、またはこれを勧誘する行為
 9. 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
 10. ウィルス等の有害なコンピュータプログラム等を送信または掲載する行為
 11. 無断で第三者に広告、宣伝若しくは勧誘のメールを送信する行為、または第三者が嫌悪感を抱く、若しくはそのおそれのあるメール（嫌がらせメール）を送信する行為
 12. 第三者の設備等または本サービス用設備等の利用若しくは運営に支障を与える行為、または与えるおそれのある行為
 13. その行為が前各号のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する態様または目的でリンクをはる行為
2. 契約者は、前項各号のいずれかに該当する行為がなされたことを知った場合、または該当する行為がなされるおそれがあると判断した場合は、直ちに当社に通知するものとします。
 3. 当社は、本サービスの利用に関して、契約者またはスタッフ等の行為が第1項各号のいずれかに該当するものであることまたは契約者またはスタッフ等の提供した情報が第1項各号のいずれかの行為に関連する情報であることを知った場合、事前に契約者に通知することなく、本サービスの全部または一部の提供を一時停止し、または第1項各号に該当する行為に関連する情報を削除することができるものとします。ただし、当社は、契約者またはスタッフ等の行為またはその提供または伝送する（契約者の利用とみなされる場合も含まれます。）情報（データ、コンテンツを含みます。）を監視・確認する義務を負うものではありません。

第6章 当社の義務等

第27条 （本サービス用設備等の障害等）

1. 当社は、本サービス用設備等について障害があることを知ったときは、遅滞なく契約者にその旨を通知するものとします。
2. 当社は、本サービス用設備等のうち、本サービス用設備等に接続する当社が借り受けたサーバその他電気通信回線設備（以下「サーバ等」といいます）について障害があることを知ったときは、サーバ等を提供する電気通信事業者その他の者に修理または復旧を指示するものとします。
3. 上記のほか、本サービスに不具合が発生したときは、契約者及び当社はそれぞれ遅滞なく相手方に通知し、両者協議のうえ各自の行うべき対応措置を決定したうえでそれを実施するものとします。

第7章 秘密情報等の取扱い

第28条（秘密情報の取扱い）

契約者はサービス利用契約に関し、当社から知り得た営業上、技術上その他の情報（以下「秘密情報」といいます）を当社の事前の書面による承諾なく、本サービスの利用以外の目的に使用してはならず、スタッフ等を除く第三者に対し、開示または漏洩してはならないものとします。

第29条（個人情報の取扱い）

契約者及び当社は、本サービス遂行のため相手方より提供を受けた営業上、技術上その他業務上の情報に含まれる個人情報（個人情報の保護に関する法律第2条第1項に定める「個人情報」をいいます。以下同じとします。）を、本サービスの遂行にのみ使用し、第三者に開示または漏洩しないほか、個人情報の取扱いに関しては、個人情報の保護に関する法律を含め関連法令を遵守するものとします。

第8章 損害賠償その他

第30条（損害賠償の制限）

当社は、本サービスを提供すべき場合において、当社の責めに帰すべき事由によりその提供をしなかったときは、利用不能状態にあることを当社が知った時刻から起算して、24時間以上その状態が連続したときに限り、契約者と協議のうえ、これに

かかる契約者の損害を賠償するものとします。ただし、第 11 条（一時的な中断及び提供停止）の場合は、含まれないものとします。

第 31 条（免責）

1. 本サービスまたはサービス利用契約に関して当社が負う責任は、理由の如何にかかわらず、前条の範囲に限られるものとし、当社は、以下の事由により契約者またはスタッフ等に発生した損害については、債務不履行責任、不法行為責任、その他の法律上の請求原因の如何を問わず、賠償の責任を負わないものとします。
 1. 天災地変、騒乱、暴動等の不可抗力
 2. 契約者設備の障害または本サービス用設備までのインターネット接続サービスの不具合等契約者の接続環境の障害
 3. スタッフ等が利用する端末、アプリその他スタッフ等の環境に起因する事由により、スタッフ等において本サービスが利用できない場合
 4. 善良なる管理者の注意をもってしても防御し得ない本サービス用設備等への第三者による不正アクセスまたはアタック、通信経路上での傍受
 5. 当社が定める手順・セキュリティ手段等を契約者またはスタッフ等が遵守しないことに起因して発生した損害
 6. 本サービス用設備のうち当社の製造に係らないソフトウェア(OS、ミドルウェア、データベース)及びデータベースに起因して発生した損害
 7. 電気通信事業者の提供する電気通信役務の不具合に起因して発生した損害
 8. 刑事訴訟法第 218 条（令状による差押え・記録命令付差押え・捜索・検証）、犯罪捜査のための通信傍受に関する法律の定めに基づく強制の処分その他裁判所の命令若しくは法令に基づく強制的な処分
 9. 再委託先の業務に関するもので、再委託先の選任・監督につき当社に過失などの帰責事由がない場合
 10. 上記各事由によるの他当社の責に帰すべからざる事由による損害
2. 当社は、契約者またはスタッフ等が本サービスを利用することにより契約者と第三者との間で生じた紛争等について一切責任を負わないものとします。
3. 当社は、本サービスについて、その瑕疵の不存在、正確性、信頼性、有用性、道徳性、最新性、適切性および第三者の権利の非侵害等に関して如何なる保証も行うものではありません。

第32条（権利義務譲渡等の禁止）

契約者は、あらかじめ当社の書面による承諾がない限り、サービス利用契約上の地位、サービス利用契約に基づく権利義務の全部または一部を第三者に譲渡・承継または賃貸してはならないものとします。

第33条（専属的管轄合意）

サービス利用契約に関連して紛争が生じた場合には、大阪地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第34条（準拠法）

サービス利用契約の成立、効力、履行及び解釈に関する準拠法は、日本法とします。

第35条（協議等）

1. サービス利用契約に定めのない事項及びサービス利用契約の解釈、履行について疑義の生じた事項については、両者誠意をもって協議のうえ、これを解決することとします。
2. サービス利用契約の何れかの部分が無効または執行不能と判断された場合でも、サービス利用契約全体の有効性には影響がないものとし、かかる無効または執行不能とされた部分以外の部分は、継続して完全に効力を有するものとします。

（2021年7月20日制定）